## 重要事項説明書

記入年月日	令和7年9月16日
記入者名	三澤 信直
所属・職名	管理本部長

#### 1 事業主体概要

名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃえめらるどのさと 株式会社エメラルドの郷						
主たる事務所の所在地	〒542-0081	W. W					
連絡先	電話番号/FAX番号 メールアドレス	06-6210-1682 / 06-6210-1683					
代表者(職名/氏名)	ホームページアドレス 代表取締役	https://emerald-sato.jp/ / 関 隆彦					
設立年月日	平成17年11月25日						
主な実施事業	※別添1(事業者が運営する介護サービス事業一覧表)						

### 2 有料老人ホーム事業の概要

### (住まいの概要)

名称	(ふりがな) らいふぱーとなーすみよし					
2010	ライフパートナー住吉					
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の	つ老人福祉法第29条第1項に規定する届出				
有料老人ホームの類型	住宅型有料老人ホーム					
所在地	〒558-0031					
別住地	大阪市住吉区沢之町1-1-21					
主な利用交通手段	南海高野線「沢之町」	駅より徒歩3分				
	電話番号	06-6696 - 7241				
連絡先	FAX番号	06-6115-7319				
<b>建</b> 桁儿	メールアドレス	lp_sumiyoshi@emerald-sato.jp				
	ホームページアドレス https://emerald-sato.jp/facility/osaka/lifepartner-sumiyoshi.html					
管理者 (職名/氏名)	施設長/坂本隼人					
有料老人ホーム事業開始日	平成21年6月1日					

### 3 建物概要

连彻帆女										
	権利形態	賃借権	抵当権		契約の自	動更新	あり			
土地	賃貸借契約の期間	平成	21年4月	1月		~	平成	36年3月	31日	
	面積		378. 1	m²						
	権利形態	賃借権	抵当権		契約の自	動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	平成	21年4月	1月		~	平成	36年3月	36年3月31日	
建物	延床面積		959.9	m³ (うち	m <sup>2</sup> (うち有料老人ホーム部分			m²)		
	竣工日	平成	25年12月	5年12月			用途区分		、ホーム	
	耐火構造	準耐火建	築物	築物 その他の		場合:				
	構造	鉄骨造		その他の	の場合:					
	階数	4	階	(地上	4	階、地階		階)		
	サ高住に登録してい	いる場合、	登録基準	への適合	生					
	総戸数	35	戸	届出又は	登録(指定	定)をした	室数		( )	
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイ プ、相部屋の定員 数等)	
	一般居室個室	0	×	X	×	×	9.6~13.77	15		
	一般居室個室	×	×	X	×	X	9.6~13.77	18		
居室の 状況	一般居室相部屋 (夫婦・親族)	0	×	X	×	×	16.62	2		
7(7)	一時介護室	×	×	X	×	×	8.78	1		
	共用トイレ	4ヶ所		うち男女	別の対応だ	が可能なト	イレ		ケ所	
	X/11 1 V	1	7 121	うち車椅子等の対応が可能な		トイレ	4	ケ所		
	共用浴室		2	ケ所			ケ所			
	共用浴室における 介護浴槽			ケ所			ケ所	その他:		
	食堂	1	ヶ所	面積 31.5 m²		入居者や家族が利用		なし		
共用施設	機能訓練室		ケ所	面積 m²		できる調理設備		/s C		
	エレベーター	あり(車	椅子対応)		1ヶ所					
	廊下	中廊下	0.98~2.6	m	片廊下		m			
	汚物処理室		4	ケ所						
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり	
	来心地拟及巨	通報先	事務室		通報先か	ら居室まで	での到着予定	時間	1~2分	
	その他									
	消火器	あり	自動火災	報知設備	あり	火災通報	設備	あり		
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なしの場 (改善予							
	防火管理者	あり	消防計画		あり	避難訓練	の年間回数	2	П	

### 4 サービスの内容

## (全体の方針)

		企業の社員寮や保養所などを改修したタイプのホームなどに習い、施設にかかる初期投資を抑え、誰もが安価な価格で安心して暮らせる施設を運営していく。			
サービスの提供内容に関する特色		入居者様第一主義にて満足して頂くよう努めています。			
サービスの種類	提供形態	委託業者名等			
入浴、排せつ又は食事の介護	なし				
食事の提供	自ら実施				
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	なし				
健康管理の支援 (供与)	なし				
状況把握・生活相談サービス	自ら実施				
提供内容		・状況把握サービスの内容:安否確認・状況把握(声掛け)を 行う。 ・生活相談サービスの内容:日中、随時受け付けており、相談 内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。			
サ高住の場合、常駐する者					
健康診断の定期検診	委託	医療法人祥風会 みどりクリニック			
医尿的例 少 足 朔 快 衫	提供方法	年2回の健康診断			
利用者の個別的な選択によるサー	ビス	※別添2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供する入居者の個別選択によるサービス一覧表)			
虐待防止		・従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ・入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ・職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っ ている。 ・職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、 速やかに市町村に通報する。			
身体的拘束		・身体拘束は原則禁止としており、三原則(切迫性・非代替性・一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間(最長で1カ月)を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。(継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。)・経過観察及び記録をする。・2週間に1回以上、ケース検討会議等開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。			

### (併設している高齢者居宅生活支援事業者)

### 【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

### (連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

#### 【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

#### (医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い				
	その他の場合:				
	名称	医療法人祥風会 みどりクリニック			
	住所	大阪市住吉区帝塚山東4-2-3			
	診療科目	内科			
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり		
協力医療機関	励力と1台	診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり		
₩/J 区/床1%因	名称				
	住所				
	診療科目				
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保			
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保			
	あり				
新興感染症発生時に連携する医 療機関	名称	医療法人祥風会 みどりクリニック			
/AN DATA	住所	大阪市住吉区帝塚山東4-2-3			
	名称	医療法人二世会 中村歯科医院			
協力歯科医療機関	住所	大阪府泉大津市旭町21-27			

## (入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合				
八店仮に店主を任み省んる場合	その他の場合	:		
判断基準の内容				
手続の内容				
追加的費用の有無			追加費用	
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容	
	面積の増減		変更の内容	
	便所の変更		変更の内容	
従前の居室との仕様の変更	浴室の変更		変更の内容	
促削の店至との仕様の変更	洗面所の変更		変更の内容	
	台所の変更		変更の内容	
	その他の変更		変更の内容	

### (入居に関する要件)

(八石に関する女件/						
入居対象となる者	要支援、要介護					
留意事項	身元引受人(連帯保証人)を定める場合  一. 身元引受人(連帯保証人)は、入居契約に基づく入居者の事業者に対する債務について、入居者と連帯して履行の責を負うものとする。  二. 前項の身元引受人(連帯保証人)の負担は、入居契約書に記載する極度額を限度とする 極度額=Aタイプ714,258円 Bタイプ726,258円 Cタイプ1,069,032円(契約締結時の入居料(家賃、管理費、水光熱費、食費)×6ヶ月分)					
契約の解除の内容	一、入居者が 二、事業者が	死亡したとき 第21条に基 <sup>4</sup>	る場合に、本契約は終了するものとする。 づき解除を通告し、2カ月が経過したとき づき解約を行ったとき			
事業主体から解約を求める場合	解約条項		一、人居甲込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき 二、月払いの利用料その他の支払いをしばしば遅延するとき 三、第13条(禁止又は制限される行為)の規定に違反したとき 三、違反したとき 四、建物、付属設備品又は敷地を故意又は重大な過失により汚損、破損又は滅失したとき 四、入居者の行動が他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、又は、その危害の切迫した恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護とないとき ないとき 去、共同生活の秩序を乱す行為があったとき			
7 17 47 ) > 2 /17/4- 7 42-44188	解約予告期間		2ヵ月			
入居者からの解約予告期間	1 ヶ月					
体験入居	あり	内容	空室がある場合に限り 1日6,000円(食事、光熱費込み)7泊まで			
入居定員	37	人				
その他						

## 5 職員体制

## (職種別の職員数)

		職員数(実人数)			
					兼務している職種名及び 人数
			常勤	非常勤	, ,,,,
管理	者	1	1		
生活	相談員				
直接	<b>美</b> 処遇職員				
	介護職員				
	看護職員				
機能	訓練指導員				
計画	作成担当者				
栄養	士				
調理	<b>員</b>				
事務	5員				
その	他職員	4		4	

## (資格を有している介護職員の人数)

合計	備考		
	常勤	非常勤	洲石

## (資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師				
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復士				
あん摩マッサージ指圧師				
はり師				
きゅう師				

## (夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 ( 時~ 時)				
	平均人数		最少時人数(宿直者・休	憩者等を除く)
看護職員		人		人
介護職員	1	人	0	人
生活相談員		人		人
		人		人

## (特定施設入居者生活介護等の提供体制)

の利用者に対する看護・	契約上の	)職員配置比率		
	実際の酢	己置比率		_
	(記入日時点での利用者数:常勤換算職員数)			: 1
外部サービス利用型特定が	시 하다 기 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			人
る有料老人ホームの介護や	ナービス	訪問介護事業所の名称		
提供体制(外部サービス和定施設以外の場合、本欄に	引用型特	訪問看護事業所の名称		
AC / IE 以とハノトック物 ロ 、 一 1件 / IR	<b>み</b> 7日 呼び/	通所介護事業所の名称		

## (職員の状況)

		他の職務	<b>落との兼</b> 務	务			なし				
管理	業務に係る 資格等		なし	資格等0	)名称						
		看護職員	1	介護職員		生活相談	炎員	機能訓練	指導員	計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	度1年間の  者数										
退職	度1年間の 者数										
職業員の	1年未満										
の人数した	1年以上 3年未満										
た経験年	3年以上 5年未満										
半数に応	5年以上 10年未満										
だた	10年以上										
備考											
従業	者の健康診断	 所の実施料	大況	あり							

### 6 利用料金

## (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式			
			t		
利用料金の支払い方式		選択方式の ※該当する力 選択			
年齢に応じた金額設定		なし			
要介護状態に応じた金額設定		なし			
すかなしてトファナル)テル	いまって(日本)()	あり			
入院等による不在時における利用料 金(月払い)の取扱い		内容:			費・食費に関して、入院が10日以 日割り計算とする。
利用料金の改定		ホームが別び人件費等		也域の自治	台体が発表する消費者物価指数及
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	手続き	運営懇談会	の意見を	を聴いて	改定

## (代表的な利用料金のプラン)

			プラン1	プラン 2
1日本の4	. M⊐	要介護度		
入居者の状況		年齢		
		部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
		床面積	13 m²	
		トイレ	なし	あり
居室の状況	1	洗面	なし	なし
		浴室	なし	なし
		台所	なし	なし
		収納		
入居時点で	ご必要な費用	敷金	168,000円	168,000円
VIII 4 VIII.	. 20. 女 . 6 兵 / 14			
月額費用の	合計		120,693円	122,693円
家賃			42,000円	44,000円
保サ険ー	食費		43,600円	43,600円
外ビ	管理費		13,500円	13,500円
<b>※</b> ス 費	状況把握及び生活相談サービス費			
用用	光熱水費		19,943円	19, 943円
介				
護	寝具リース費	費(任意)	1,650円	1,650円
備考 介護	保险費用1隻	割から3割の利用者負担	(利用者の所得等に応じて	「負担割合が変わる。)

備考 介護保険費用1割から3割の利用者負担(利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。) ※有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる 介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入して いない。)

## (利用料金の算定根拠等)

家賃	周辺調査により相応			
	家賃の 4 ヶ月分			
敷金	解約時の対応	未払いの債務等、ハスクリーニング費、原 状回復費は相殺とし、残額を返還。		
前払金				
食費	円 1ケ月喫食の場合	円 夕食630円 1日3食1,680円 1ヶ月50,400 円 夕食555円 1日3食1,454円 1ヶ月43,600 (△20		
状況把握及び生活相談サービス費				
管理費	人件費等、共用スイ	ペースの維持修繕費等		
光熱水費	居室内の電気、水道	道代		
介護保険外費用				
利用者の個別的な選択によるサービ ス利用料	別添 2			
その他のサービス利用料				

# (前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠					
想定居住期間(償却年月					
償却の開始日					
想定居住期間を超えて (初期償却額)					
初期償却額	初期償却額				
返還金の算定方法	入居後3月1	以内の契約終了			
区逐步の昇足刀仏	入居後3月を超えた契約終了				
前払金の保全先					
刊74年リ末土元					

## 7 入居者の状況

## (入居者の人数)

	65歳未満	1 人
年齢別	65歳以上75歳未満	3 人
	75歳以上85歳未満	11 人
	85歳以上	15 人
	自立	1 人
	要支援1	0 人
	要支援 2	1 人
要介護度別	要介護 1	3 人
女儿唆反劢	要介護 2	9 人
	要介護3	6 人
	要介護 4	8 人
	要介護 5	2 人
	6か月未満	0 人
	6か月以上1年未満	6 人
入居期間別	1年以上5年未満	11 人
	5年以上10年未満	10 人
10年以上		3 人
喀痰吸引の必	要な人/経管栄養の必要な人	0 人 / 0 人
入居者数		30 人

## (入居者の属性)

性別	男性	12 人			女性		18 人
男女比率	男性	40 %			女性		60 %
入居率	82. 9	%	平均年齢	82.7	歳	平均介護度	2.82

## (前年度における退去者の状況)

	自宅等	1 人			
	社会福祉施設	1 人			
退去先別の人数	医療機関	3 人			
	死亡者	5 人			
	その他	人			
	施設側の申し出	人			
		(解約事由の例)			
生前解約の状況					
- 上 日 月 万千 水 グ マ ク イ 八 イ ク L		10 人			
	入居者側の申し出	(解約事由の例)			

## 8 苦情・事故等に関する体制

## (利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		①ライフパートナー住吉 ②株式会社エメラルドの郷
電話番号 / FAX		①06-6696-7241/6115-731 / ②06-6210-1682/6210-16
	平日	①② 9:00~18:00
対応している時間	土曜	① 9:00~17:00 ② 定休日
	日曜・祝日	①② 定休日
定休日		土曜日、日曜日、祝日
窓口の名称(所在区介護保障	倹担当)	大阪市住吉区役所 福祉課
電話番号 / FAX		06-6694-9859 / 06-6694-9692
対応している時間	平日	$9:00\sim17:30$
定休日		土曜日 日曜日 祝日
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体)	連合会)	大阪府国民健康保険団体連合会
電話番号 / FAX		06-6949-5309
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称(大阪市有料老人ホー	ム指導担当)	大阪市福祉局高齢者施策部介護保険課指定・指導グループ
電話番号 / FAX		06-6241-6310 / 06-6241-6608
対応している時間	平日	$9:00\sim17:30$
定休日		土曜日 日曜日 祝日
窓口の名称 (大阪市サービス付き高齢者向当)	可け住宅担	
電話番号 / FAX		
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称 (虐待の場合)		大阪市福祉局高齢者施策部介護保険課指定・指導グループ
電話番号 / FAX		06-6241-6310 / 06-6241-6608
対応している時間	平日	9:00~17:30
定休日		土曜日 日曜日 祝日

### (サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	加入先	東京海上日動火災保険株式会社				
	加入内容	賠償責任保険				
	その他					
賠償すべき事故が発生したときの対応	当事業所が運営する施設で事故が発生した場合には、速に利用者の家族・市町村等に連絡を行うとともに、必要にでいます。また、当事業所が賠償すべき事故が発生場合には、損害賠償を速やかに行います。					
事故対応及びその予防のための指針	なし					

## (利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

		あり	)の場合			
利用者アンケート調査、意 見箱等利用者の意見等を把 握する取組の状況			実施日			
			結果の開示	あり		
				開示の方法	運営懇談会にて意見交換	
		あり	ありの場合			
第三者による評価の実施状 況			実施日			
			評価機関名称			
			結果の開示			
				開示の方法		

## 9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	
管理規程	入居希望者に公開	
事業収支計画書	入居希望者に公開	
財務諸表の要旨	入居希望者に公開	
財務諸表の原本	入居希望者に公開	

その他						
		ありの場合				
		開催頻度	年	1 回		
運営懇談会	あり	構成員	入居者、家族、	施設長、	職員、民生	<b>上委員</b>
		なしの場合の代 替措置の内容				
高齢者虐待防止のための取り組 みの状況	虐待防	止対策検討委員会 <i>σ</i>	あ	り		
かり状化	指針の	整備		あ	り	
	研修の	定期艇的な実施		あ	り	
	担当者の	の配置		あ	り	
身体拘束等廃止のための取組の 状況	身体拘束	束適正化委員会の開	月催 一	あ	り	
7/7/	指針の	整備		あ	り	
	研修の第	· · =			り	
		むを得ない場合に行 の行動を制限する行	<b>「為(身体拘束</b>	等)	り	
		身体拘束等を行う 間、入居者の状況 ない場合の理由の		, <b>b</b>		
業務継続計画の策定状況	感染症	に関する業務継続計	十画 (BCP)	あ	り	
	災害に関する業務継続計画 (BCP)			あ	り	
	従業者に対する周知の実施			あ	り	
	定期的な研修の実施			あ	り	
		定期的な訓練の実施			り	
	定期的な見直し			あ	り	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提 携ホーム名				
個人情報の保護	の係に遵・等約・・到て業大す業級了業業は	者及び職員は、サー 密を正当な理由なる 後においても、上記 者は、職員の退職後 されない。	に関する法報を の適のでは、 のののでは、 のののでは、 のでは、 のでは、	及びのためのである。 するのの あいま でいる あいま でいる うさる 保 下来 できる は する まま まま かい まま まま まま まま まま まま まま ままま かい こう いっぱい こう いい いい こう いい こう いい こう いい いい いい こう いい こう いい いい いい こう いい いい いい こう いい	こ基づく「「Dガイドラインドラインドラインドラインドラインドラインドラインドラインドラインドライ	医療・介護 ・介護 ・介護 ・介 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
緊急時等における対応方法	機二例・先を・・関っ、アー気入認絡にでいる。	・災害及び急病・負担速に連絡を行い適い等に基づく) 、発熱(38度以上) 、発熱(36度以上) 民者が指定した者: が取れない場合が遅れない場合が必要ができませる。	通切に対応する 、事故(骨折 家族・後見人 運絡先及び対応 運な事故報告は	。 (緊急) ・縫合等) ) 及びどの についてで 速やかに幸	車絡体制・3 が発生した のレベルでする。 も確認する。 報告する。	事故対応マ た場合、連絡 連絡するのか
大阪市ひとにやさしいまちづくり 整備要綱等に定める基準の適合性		不適合の場合 の内容				

指	阪市有料老人ホーム設置運営 導指針「規模及び構造設備」 合致しない事項	あり			
	合致しない事項がある場合 の内容	居室の有効面積について、34室が指針基準未満となっている。			
	「6.既存建築物等の活用				
	の場合等の特例」への適合性	代替措置 等の内容			
	不適合事項がある場合の入 居者への説明	入居者及び	家族等へ不適合事項及び代替措置等について説明している。		
上	記項目以外で合致しない事項	なし			
	合致しない事項の内容				
	代替措置等の内容				
	不適合事項がある場合の入 居者への説明				

添付書類:別添1 (事業者が運営する介護サービス事業一覧表)

別添2 (入居者の個別選択によるサービス一覧表)

上記の重要事項の内容、並びに介護サービス等及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

(入居者)

住 所	_
氏 名	様
(入居者代理人)	
住 所	
氏 名	<del>-</del> 様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日	令和	年	月	日
説明者署名				

# (別添1)事業者が運営する介護サービス事業一覧表

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援			
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

#### (別添2)

#### 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供する入居者の個別選択によるサービス一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		/## ±z.	
			料金※ (税抜)	一 備 考	
	食事介助				
	排せつ介助・おむつ交換				
介護	おむつ代	あり	実費		
サ	入浴(一般浴) 介助・清拭				
ピ	特浴介助				
ス	身辺介助(移動・着替え等)				
	機能訓練				
	通院介助				
	居室清掃				
	リネン交換				
	日常の洗濯				
生活	居室配膳・下膳				
サ	入居者の嗜好に応じた特別な食事				
ビ	おやつ				
ス	理美容師による理美容サービス	あり	実費	月1回	
	買い物代行				
	役所手続代行				
	金銭・貯金管理				
健	定期健康診断	あり	実費	年2回の健康診断の機会提供	
康管	健康相談				
理サ	生活指導・栄養指導				
l E	服薬支援				
ス	生活リズムの記録(排便・睡眠等)				
入退	移送サービス				
院の	入退院時の同行				
サー	入院中の洗濯物交換・買い物				
ビス	入院中の見舞い訪問				

<sup>※1</sup>利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。
※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。